



別記様式(第7条関係)

平成28年 4 月28 日

富士見市議会議長 津波 信子 様

会 派 名 富士見市民ネットワーク

経理責任者名 加藤 久美子

平成27年度政務活動費収支報告について

富士見市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項又は第3項の規定に基づき、別紙のとおり平成27年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

平成27年度政務活動費収支報告書

会派名 富士見市民ネットワーク

1 収入

政務活動費 240,000円

2 支出

単位 (円)

項目	金額	備考
研究研修費	143,420	政治フォーラム参加費、地方創生実践塾(第2回荒川区)、第1回市町村議会議員特別研修セミナー参加費など、交通、宿泊費
調査旅費		
資料作成費	39,486	タブレットリース代12ヵ月分
資料購入費	16,416	ゼンリン市内地図購入費、コピー代
広報費		
広聴費		
人件費		
合計	199,322	

(備考) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 図書を購入した場合は、領収書等に図書名を記入すること。

3 添付書類

政務活動費支出に係る領収書等の原本

4 残額 40,678 円

5 収支内訳

単位 (円)

月 日	収 入		支 出		
	項 目	金 額	項 目	金 額	内 訳
4・27	平成27年度 政務活動費	240,000			
4・22			資料購入費	16,416	ゼンリン市内地図購入費
5・7			資料作成費	3,283	タブレットリース代
5・9			研究研修費	16,000	政治フォーラム参加費
6・8			資料作成費	3,283	タブレットリース代
7・7			資料作成費	3,283	タブレットリース代
7・12			研究研修費	10,000	政治フォーラム参加費
7・18			研究研修費	2,000	市民自治講座参加費
7・20			研究研修費	28,220	第1回市町村議会議員特別セミナー 一交通費滋賀県唐崎駅
7・23			研究研修費	10,000	地方創生実践塾（第2回荒川区） 参加費
7・24			研究研修費	5,400	第1回市町村議会議員特別セミナー 一参加費
7・31			研究研修費	28,200	第7回生活保護問題議員研修会 交通費神戸往復
7・31			研究研修費	21,400	社会教育全国集会交通費 盛岡駅 往復
7・31			研究研修費	15,000	第7回生活保護問題議員研修会 参加費
7・31			研究研修費	7,200	社会教育全国集会の参加宿泊費
8・7			資料作成費	3,283	タブレットリース代
9・7			資料作成費	3,283	タブレットリース代
10・5			資料作成費	90	コピー代
10・7			資料作成費	3,283	タブレットリース代
11・9			資料作成費	3,283	タブレットリース代
12・7			資料作成費	3,283	タブレットリース代
28年					
1・7			資料作成費	3,283	タブレットリース代

様式第4号 (第3条関係)

政務活動費収入支出整理簿

平成 27 年度
会派名富士見市民ネットワーク

単位：円

領収書 番号	月 日	項 目	収 入	支 出	残 金	備 考
	4・27	平成27年度政務活動費	240,000	,	240,000	
1	4・22	資料購入費	,	16,416	223,584	ゼンリン地図購入費
2	5・7	資料作成費	,	3,283	220,301	タブレットリース代
3	5・9	研究研修費	,	16,000	204,301	2015 政治フォーラム参加費
4	6・8	資料作成費	,	3,283	201,018	タブレットリース代
5	7・7	資料作成費	,	3,283	197,735	タブレットリース代
6	7・12	研究研修費	,	10,000	187,735	政治フォーラム参加 費用除却
7	7・18	研究研修費	,	2,000	185,735	市民自治講座参加費
8	7・20	研究研修費	,	28,220	157,515	第1回市町村議会議員 特別セミナー交通費
9	7・23	研究研修費	,	10,000	147,515	地方創生実践塾 伊豆市参加費
10	7・24	研究研修費	,	5,400	142,115	第1回市町村議会議員 特別セミナー参加費
11	7・31	研究研修費	,	28,200	113,915	交通費神戸駅往復 生活保護問題研究会
12	7・31	研究研修費	,	21,400	92,515	交通費盛岡駅往復 社会教育全国大会
13	7・31	研究研修費	,	15,000	77,515	生活保護問題議員 研究会参加費
14	7・31	研究研修費	,	7,200	70,315	生活保護問題議員 研究会神戸福津支部
15	8・7	資料作成費	,	3,283	67,032	タブレットリース代
16	9・7	資料作成費	,	3,283	63,749	タブレットリース代
17	10・5	資料作成費	,	90	63,659	コピー代

①

領収証

No.

富士見市民ネットワーク 加藤久美子様

27年 4月 22日

金額					
		¥	164	16-	

内
消費税等

但 住宅地 富士見市


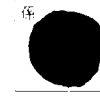
現金			
小切手			

上記正に領収いたしました



HISAGO 780

川越市南田島862
 地図のすが
 世表須加尾留武
 TEL 049-222-1750

②

No. 10442

発行日 2015年5月22日

◇ 領 収 証 ◇

富士見市民ネットワーク 御中

ご契約番号 : 10324743540000

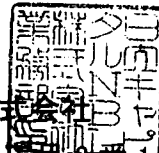
ご契約者名 : 加藤 久美子

¥ 3,283-

(税抜き ¥ 3,040-)



但 リース料として

2015年5月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

③

領 収 証

No. 48

加藤 久美子 様

2015年5月9日

★ ¥16,000-

但 フォーラム2015.5.参加費
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

市川房枝記念会女性と政治
東京都渋谷区代々木2-21-11
電話 03(3370)0238

コクヨ ウケ-76

No. 11371

発行日 2015年6月22日

④

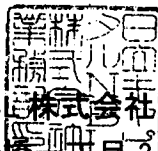
◇ 領 収 証 ◇

富士見市民ネットワーク 御中
ご契約番号 : 10324743540000
ご契約者名 : 加藤 久美子

¥3,283-

(税抜き ¥3,040-)

但 リース料として
2015年6月8日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタルNB株式会社
東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したものと及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません。

政治主導の「教育改革」を検証し、 真の教育のあり方を考える

2006年の教育基本法「改正」に始まり、愛国心教育を推し進め、教科書検定基準の見直し、道徳の教科化、教育委員会制度改革など安倍政権の「教育改革」の危険性とは何か。政治主導の「教育改革」を検証し、グローバル化時代の学校教育と学校づくりについて学びます。また人間の生存にとって不可欠な学習権を保障する図書館や公民館など、社会教育機関の指定管理者制度導入、民間委託が広がり、図書館や公民館の廃止なども行財政改革の名の下に進められています。自治体政府の役割と責任についても学び、議論します。子どもたちの学習支援等の事例もみていきます。今秋から導入予定の「マイナンバー制度」の課題は情報提供として取り上げます。ご期待ください。

とき 2015年5月22(金)・23日(土)

ところ 婦選会館 最寄駅: JR線/代々木駅北口、新宿駅南口下車徒歩約7分 道順はセンターHP参照
小田急線/南新宿駅下車徒歩約3分 地下鉄都営新宿線・大江戸線/新宿駅A1下車徒歩約3分
対象・定員 自治体議会議員及びその支援者、テーマに関心のある人(主に女性)約40名(受付先着順)

プログラム

第1日..5月22日(金)

13:30~13:45 ガイダンス・主催者あいさつ

13:45~15:45 講演 学校教育はいま一試される自治体の良識と力

共栄大学教授 藤田英典氏

15:55~16:55 ディスカッション

17:00~18:30 懇親会(自由参加)

第2日..5月23日(土)

09:00~10:10 情報提供 マイナンバー制度がやってくる—市民と自治体にどうかかわるのか?

NPO 法人情報公開クリアリングハウス理事長 三木由希子氏

10:15~12:15 講演 暮らしと自治の基盤としての図書館

東京学芸大学教授 山口源治郎氏

12:15~13:15 休憩

13:15~16:45 事例発表とディスカッション

子ども支援取り組みの現場から

NPO 法人だいじょうぶ(栃木)ほか

16:45~16:50 閉会

参加費■16,000円(現職議員以外の方は8,000円) 懇親会参加費は別途2,100円

備考▼参加希望者は5月18日(月)までに、①参加費の払込み、②裏面の申込用紙の送付をお願いします。

お払込みが遅れる場合は必ずご一報ください。

[振込み先] 郵便振替 口座番号 00170-0-561022 加入者名 (公財)市川房枝記念会女性と政治センター

▼原則2日間通してのお申込みを優先し、席に余裕があれば1日だけの参加もお受けします。

▼納入後の参加費はお返してできません。ご欠席の場合は代理の方にご出席いただけます。

▼お申込み、お問い合わせは下記まで。▼講師の都合などにより変更がある場合はご了承ください。

主催：公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター

東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館 〒151-0053

電話 03-3370-0238 FAX 03-5388-4633

E-mail fitikawa.moushikomi@fork.ocn.ne.jp URL <http://www.ichikawa-fusae.or.jp>

5

No. 12068

発行日 2015年7月22日

◇ 領 収 証 ◇

富士見市民ネットワーク 御中

ご契約番号 : 10324743540000

ご契約者名 : 加藤 久美子

¥ 3,283 -

(税抜き ¥ 3,040 -)

但 リース料として

2015年7月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBI株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター	●	●

※金額を訂正したものと及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

⑥

領 収 証

No. 38

加藤久美子 様

2015年 7月 12日

★ ￥ 10,000 -

但 フォーラム2015 脱原発1日セミナー 参加費

上記正に領収いたしました

内 訳 7/7 振込

税抜金額

消費税額等 (%)

公益財団法人 市川房枝記念会女性と政治センター

東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館

電話 03 (3370) 0238 〒151-0053 市川

コクサウケ-76

⑦

領 収 証

富士見市民ネットワーク 加藤久美子 様

2015年 7月 18日

￥ 2,000 -

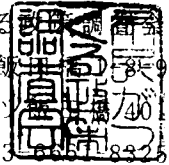
但 第1回「市民自治講座」受講料として 正に領収いたしました

特定非営利活動法人 市民がつくる

〒102-0072 東京都千代田区飯田町

ニューシティハイ

TEL;03-5226-8843/FAX;03-5226-8825



⑧

領 収 証

2015年 7月20日

加藤 様

金28,220円

ただし、乗車券類代として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印 紙 税 申 告 納

付 に つ き 渋谷

税 務 署 承 認 済

東日本旅客鉄道株式会社

北朝霞802 No.000010



6

1/2

皆様のご参加お待ちしております。

市川房枝政治参画フォーラム 2015

脱原発 1日セミナー

コミュニティパワーの時代へ

「3.11」から4年余、毎夏恒例のセミナーを開催。今回は脱原発に向け、司法本舞台にしたたかしの状況や、真実を覆り込んだ「ベースロード電源」とは何かを検証。他方、各地で着々と進む市民エネルギーの現場からも学びます。ご参加を

時 7月12日(日) 9:20~16:30 (開場 9:00)

所 婦選会館 渋谷区代々木 2-21-11 ☎03-3370-0238 www.ichikawa-fusae.or.jp

プログラム *講師プロフィールは裏面

- 09:20~09:30 主催者あいさつ
- 09:30~11:00 講演 脱原発、そして自然エネルギー 弁護士・脱原発弁護団全国連絡会代表 河合弘之氏
- 11:05~12:35 講演「ベースロード」に隠された悪意と時代錯誤 環境エネルギー政策研究所長 飯田哲也氏
- 12:35~13:35 休憩
- 13:35~16:25 パネルディスカッション 市民の力で再生可能エネルギーをつくりだす
パネリスト 非営利型株式会社 宝塚すみれ発電代表取締役 井上保子氏
「おらって」にいがた市民エネルギー協議会副代表理事 横山由美子氏
コーディネータ 環境エネルギー政策研究所研究員 古屋将太氏
- 16:25~16:30 閉会
- 16:40~17:40 懇親会 (希望者)

定員 ● 約40名

参加費 ● 1万円 (現職議員以外は半額)。懇親会参加費 (茶菓) は別途 500円

主催 ● (公財) 市川房枝記念会女性と政治センター 東京都渋谷区代々木 2-21-11 婦選会館

☎ 03-3370-0238 FAX 03-5388-4633 Email fitikawa.moushikomi@fork.ocn.ne.jp

備考 ● 参加希望者は7/6(月)までに、①参加費のお申込み、②下記申込書などでお申し込み下さい。郵便振替 口座番号 00170-0-561022 口座名義 (公財) 市川房枝記念会女性と政治センター 納入後の参加費はお返しできません。ご欠席の場合は代理出席に振り替えられます。お申込み、お問合せは主催者まで。講師の都合などによりプログラムに変更がある場合はご了承下さい。

***** 参加申込書 *****

お名前 加藤 久美子 ふりがな かとう くみこ

連絡先 〒 359-0017 富士見市金町4-1-26-18
☎ 049-251-8299 FAX 049-251-8299 メール

受講歴 はじめて参加・前に参加したことがある

現職議員 自治体名 富士見市 所属政党 富士見市民ネット7-7

議員以外 活動など

参加費の 郵便振替 ・ その他 ()

払込方法 払込金額 参加費(10,000円/5,000円) + 懇親会費(500円) = 円

参加のきっかけ センターからの案内 ・ その他 ()

講師プロフィール (各氏の HP などを参考に作成)



河合弘之 (かわい・ひろゆき) 氏

<http://lawyer-kawai.com/>

1944 年、旧澁州生まれ。東大法学部卒。弁護士。逆襲弁護士と呼ばれるなど、強い精神力と緻密な知的戦略で数々の裁判で勝つ。中国残留孤児の国籍取得を支援する会会長も務める。「3.11」後は脱原発弁護団全国連絡会代表、浜岡原発差止訴訟弁護団長など、ドキュメンタリー映画「日本と原発」監督。座右の銘は「気宇壮大」、信条は「本気ですれば大抵のことができる。本気ですれば何でも面白い。本気でしていると誰かが助けてくれる」。著書『朝日新聞「吉田調査報道」は誤報ではない 隠された原発情報との闘い』(共著、2015、彩流社) 他。



飯田哲也 (いいた・てつなり) 氏

<http://www.isep.or.jp/>

1959 年、山口県生まれ。環境エネルギー政策研究所 (ISEP) 所長。京都大学大学院工学研究科原子核工学専攻修士課程修了。「3.11」発生の東日本大震災が引き起こした福島第一原発事故は、明治維新、太平洋戦争終結に次ぐ日本の第 3 の転換期として歴史に刻まれるとし、いち早く「戦略的エネルギーシフト」を提言した。著書『コミュニティパワーエネルギーで地域を豊かにする』(2014 年、学芸出版社)、『原発とサヨナラする 54 の理由—未来の大人たちに教えたい』(2012 年、牧野出版) 他。



井上保子 (いのうえ・やすこ) 氏

<http://takarazuka-sumire.com/>

1959 年、宝塚市生まれ。安全な食べものの共同購入を通してつながった仲間と環境問題に取り組む市民活動を続けてきた。2012 年発足の NPO 法人新エネルギーをすすめる宝塚の会、理事。同年 12 月に開設した市内初の市民発電所「宝塚すみれ発電所 1 号」を皮切りに現在、3 号まで稼働中。NPO を母体とした事業会社を 2013 年設立。



横山由美子 (よこやま・ゆみこ) 氏

<http://www.oratte.org/>

1960 年、新潟市生まれ。2014 年 12 月設立の一般社団法人「おらって」にいがた市民エネルギー協議会副代表理事、敬和学園理事・評議員、公益財団法人日本 YWCA 副会長・評議員、教育をよくする新潟県民会議代表。幼稚園教諭を経験。3 人の子どもを育てながら、新潟 YWCA で女性のエンパワ-のためイベント開催。日本 YWCA 副会長として、世界の原発の在り方に疑問を呈し自然エネルギーへのシフトを伝えたいと活動している。未来の子どもたちのために、安心して生きられる「新しいコミュニティ」を伝えたい。



古屋将太 (ふるや・しょうた) 氏

<http://www.isep.or.jp/>

1982 年、静岡県生まれ。認定 NPO 法人環境エネルギー政策研究所 (ISEP) 研究員。デンマーク・オールボー大学大学院博士課程。専門は地域の自然エネルギーを軸とした環境エネルギー社会論。著書に『コミュニティ発電所 原発なくてもいいかもよ?』(2013 年、ポプラ社)。

第1回「市民自治講座」(2015年度)のご案内

昨年から開講してきました「市民自治講座」の活動を継承し、1)歴史から学び、2)現在を捉え、3)将来を創造する、ことを基本的なポイントとして、自治を基本とした市民社会のあり方、つくり方を学び、自治を中心とした(地域)社会づくりに向けて、その担い手となる人づくりを進めるため、2015年度「市民自治講座」を開催します。

その第1回として、『憲法』をテーマに立憲主義についてあらためて学びつつ、生活保障や市民活動と憲法との関係、そのあり方、捉え方、使い方などについて学び、意見交換を行います。ぜひご参加ください。

●テーマ 生活保障・市民活動と憲法

—政府の責任と市民社会の強化

●とき 2015年7月18日(土) 13:30~17:30

●ところ プラザエフ 3F「コスモス」(四ツ谷駅徒歩1分)

●プログラム

1. 立憲主義とは何かをあらためて学ぶ

—立憲主義としての最高規範が必要な理由、現政権の動向から

・金子 匡良 神奈川大学法学部准教授

2. 市民社会の課題と憲法の関係学ぶ

—情報公開、ヘイトクライム・ヘイトスピーチ、貧困などの視点から

・三木 由希子 情報公開クリアリングハウス理事長

・師岡 康子 弁護士/外国人人権法連絡会運営委員

ほか

3. 憲法を道具にして生活や活動を豊かにする方法

—登壇者間+参加者も交えた討議

・進行 坪郷 實 早稲田大学社会科学総合学術院教授

／市民がつくる政策調査会代表理事

●定員 50人(定員になり次第〆切)

●参加費 2,000円(学生1,000円)

●主催 「市民自治講座」委員会

●連絡事務局 市民がつくる政策調査会 TEL:03-5226-8843/FAX:03-6661-8325

領収書 ⑨

No. _____

加藤 久美子 様

金額

¥ 10,000 —

但し、地方創生実践塾(第2回荒川区)の参加費として

2015年7月23日
上記正に領収いたしました。

〒 103-0027
東京都中央区日本橋2-3-4
日本橋プラザビル13F
一般財団法人地域活性化センター
理事長 椎川 忍
(振興部地域支援課 担当)

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額 (%)	円

⑩

領収書

富士見市民ネットワーク 様
加藤久美子

金額 5,400 円

但し、

平成27年度第1回市町村議会議員特別セミナー の
研修に要する経費(朝食代及び昼食代除く)
として上記の金額を領収いたしました。

平成27年7月24日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役

⑨

だれもが幸せを感じられるまち

荒川区民総幸福度

(GAH)

の取組み

「指標化」と「地域力」

日時:2015年7月23日(木) 13:00~24日(金)16:30

会場:荒川区役所北庁舎101会議室

東京都荒川区では、「荒川区民総幸福度」(GAH)を導入し、区民の「幸福度」を測る指標を作成。この指標を使って、区民の幸福実感の向上を図るなど、より良い区政につなげる取組みを全国に先駆けて行い、注目を集めています。

第2回地方創生実践塾では、GAHの理念や指標の活用方法などについて学ぶとともに、関連する区民の取組み事例をフィールドワークを通じて紹介し、住民の幸福実感の向上について考えます。



主任講師 広井良典氏
1961年岡山市生まれ。東京大学教養学部卒業、同大学院修士課程修了後、厚生省勤務をへて96年より千葉大学法経学部助教授、2003年より同教授。

- 参加対象
自治体職員、NPO、任意団体、商工団体、学生等
(地域づくりに熱意がある方ならどなたでも参加できます)
- 募集人数 40名
- 主任講師 千葉大学法政経学部教授 広井良典氏
- 特別講師
特別区長会会長・荒川区長 西川 太一郎氏
一般財団法人地域活性化センター理事長 椎川 忍
- 日 程
23日(木) 開講式、講義、パネルディスカッション
24日(金) フィールドワーク、グループワーク、発表
講評、閉講式

《連絡先・お問い合わせ》

一般財団法人地域活性化センター 地域支援課 地方創生実践塾 東京都荒川区担当
〒103-1027
東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル13階
TEL 03-5202-6136 FAX 03-5202-0755
E-mail chiiki@jcrd.jp HP <http://www.jcrd.jp/>

詳細は
ホームページを
ご覧ください



QR
CODE

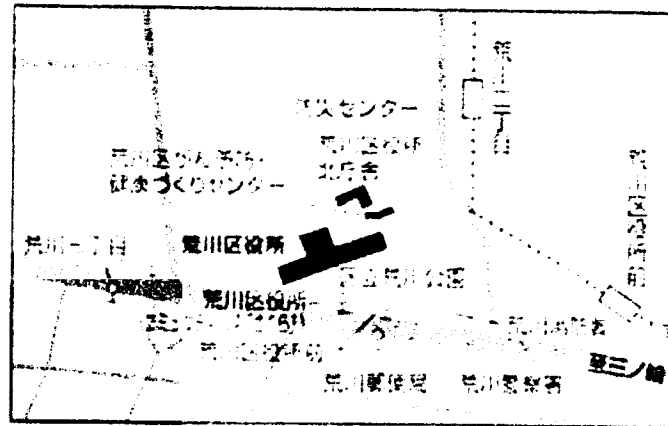
会場

荒川区役所北庁舎 101会議室

〒116-8501 東京都荒川区荒川二丁目11番1号

※都電「荒川区役所前」又は「荒川二丁目」

下車4分



交流会

1日目(7月23日)の18時00分から2時間程度、夕食兼交流会を開催します。(交流会費4,000円 予定)

費用

- ・ 受講に際し、賛助会費(参加費)10,000円をご負担いただきます。参加者は賛助会費(参加費)をお支払いいただくことにより地域活性化センターの賛助会員となり、一定期間こちら(PDF:63KB)のサービスを受けることができます。
- ・ 開催地までの往復交通費、宿泊費、交流会費、飲食代などは別途参加者負担となります。

[ログイン/ログアウト](#) | [プライバシーポリシー](#) | [お問い合わせ](#)

第1回市町村議会議員特別セミナー

社会保障と税の一体改革が大きなテーマとして取りあげられている今日、福祉を取り巻く現状を知り、適切な施策を提案することは地方議員の重要な使命であるといえます。

本セミナーでは、各界でご活躍の先生方に、それぞれのお立場からご講演いただき、これからの福祉のあり方や地方自治体に求められる役割について考えます。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

8月3日(月)

「なぜ地域包括ケアシステムなのか」

東京大学名誉教授 大森 翔 氏

「三鷹市が進める協働による地域福祉とコミュニティ創生」

東京都三鷹市長 清原 慶子 氏

8月4日(火)

「チャイルド・プア～子どもの貧困から見えてきたこと～」

NHK報道番組ディレクター 新井 直之 氏

「知的障害者に導かれた企業経営から

皆勤社会実現への提言」

日本理化学工業株式会社社長 大山 泰弘 氏

開催要領

日程	平成27年8月3日(月)～8月4日(火)(2日間)
場所	全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩3分
対象	市区町村議会議員の皆さま 2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
募集人数	200人 募集人数を大幅に上回るお申し込みをいただいた場合は、先着順とさせていただきます。そのため、申込期限前に締め切らせていただく場合があります。その場合は、JIAMホームページのトップページ「研修・受講者募集中」でお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。
宿泊	研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。
経費	7,300円 上記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。 なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。
申込期限	平成27年6月17日(水)まで
申込方法	議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「Web申込み」からお申し込みください。 「Web申込み」が難しい場合は、FAXでも受け付けています。 ※FAXの場合は、裏面の受講申込書により議会事務局を通じてお申し込みください。
受講決定	受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。 経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

問い合わせ先



公益財団法人 全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

TEL077-578-5932 FAX077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] http://www.jiam.jp

【研修の内容及び日程】

8/3

(月曜日)

- 11:00～ 入寮受付・昼食
- 13:00～ 開講・日程説明
- 13:15～14:45 「なぜ地域包括ケアシステムなのか」
東京大学名誉教授 大森 彌 氏
- 15:00～16:30 「三鷹市が進める協働による地域福祉とコミュニティ創生」
東京都三鷹市長 清原 慶子 氏
- 17:30～ 交流会
ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

8/4

(火曜日)

- 9:15～10:45 「チャイルド・プア～子どもの貧困から見えてきたこと～」
NHK報道番組ディレクター 新井 直之 氏
- 11:00～12:30 「知的障害者に導かれた企業経営から皆働社会実現への提言」
日本理化学工業株式会社社長 大山 泰弘 氏
- 12:30～12:45 閉講・事務連絡
閉講後、昼食

【今後のセミナーのご案内】

第2回市町村議会議員特別セミナーを、平成27年11月19日(木)～11月20日(金)に実施いたします。

なお、セミナーの詳細は、研修日の約2か月前にお送りする研修案内ちらしまたはJIAMホームページをご覧ください。

◎研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。

なお、研修についての最新情報は、JIAM ホームページをご覧ください。

◎受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。

◎当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAM ホームページで受け付けています。

夏季における 軽装について

当研修所では、地球温暖化防止及び省エネルギーに資するため、夏季の期間(5月1日から10月31日まで)は、「ノー上着・ノーネクタイ」などの軽装での受講を推奨しており、職員も軽装で執務しております。公務研修の場における服装として品位が保てる軽装で受講してください。

講師紹介

大森 彌(おおもり わたる)氏 東京大学名誉教授

1940年東京生まれ。1968年東京大学大学院法学政治学専攻科博士課程修了。法学博士。同年、國學院大學法学部選任講師。1971年東京大学教養学部助教授、1984年同大学教養学部教授、1997年～1999年同大学大学院総合文化研究科長・同大学教養学部長。2000年千葉大学法経学部教授(2005年まで)。厚生省「高齢者介護・自立支援システム研究会」座長、社会保障国民会議委員、厚生労働省社会保障審議会会長・介護給付費分科会会長を歴任。現在、NPO法人地域ケア政策ネットワーク代表理事、一般財団法人地域活性化センター全国地域リーダー養成塾塾長、全国町村会「道州制と町村に関する研究会」座長、長野県参与などを務める。

主な著書として、「政権交代と自治の潮流 続 希望の自治体行政学」(2011年、第一法規)、「変化に挑戦する自治体—希望の自治体行政学—」(2008年、第一法規)、「官のシステム」(2006年、東京大学出版会)、ほか論文等も多数。

清原 慶子(きよはら けいこ)氏 東京都三鷹市長

1951年生まれ。1974年慶應義塾大学法学部政治学科卒業、1976年慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程政治学専攻修了、1979年同大学院社会学研究科博士課程社会学専攻単位取得退学。常盤大学人間科学部専任講師、ルーテル学院大学文学部教授、東京工科大学メディア学部長・教授等を歴任。学生時代から在任の東京都三鷹市で市民参加を経験し、2003年4月に三鷹市長に就任。現在、4期目。2005年に制定された「三鷹市自治基本条例」に基づき、多様な「市民参加と協働のまちづくり」を推進、自治体経営への数々の取り組みは全国から注目されている。また、東京都市長会副会長、全国市長会評議員、内閣官房「IT戦略本部マイナンバー等分科会」及び「防災減災分科会」構成員、総務省「ICT街づくり推進会議」構成員、国土交通省「国土審議会」委員ほか多数の公職を務める。2015年4月よりルーテル学院大学客員教授。

主な著書として、「三鷹がひらく自治体の未来～品格ある都市をめざして～」(2010年、ぎょうせい)、「三鷹が創る『自治体新時代』(21世紀をひらく政策のかたち)」(2000年、ぎょうせい)、ほか論文等も多数。

新井 直之(あらい なおゆき)氏 NHK報道番組ディレクター

1982年、埼玉県生まれ。2005年、NHK入局。仙台放送局を経て、「おはよう日本」「特報首都圏」などの情報番組やドキュメンタリー番組を担当。2014年から報道局社会番組部遊軍にて「クローズアップ現代」や「NHKスペシャル」を制作。

主な番組に、NHKスペシャル「子どもの未来を救え～貧困の連鎖を断ち切るために～」(2014年)、NHKスペシャル「巨大災害 MEGA DISASTER 地球大変動の衝撃」(2014年)、地方発ドキュメンタリー「逆境を生き抜け～急増“チャイルド・ブア”闘う現場～」(2013年)、特報首都圏「チャイルド・ブア～急増 苦しむ子どもたち～」(2012年)など多数。

著書に、「チャイルド・ブア～社会を蝕む子どもの貧困～」(2014年、TOブックス)がある。

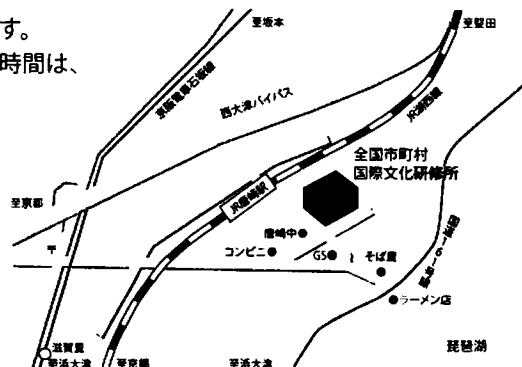
大山 泰弘(おおやま やすひろ)氏 日本理化学工業株式会社社長

1932年東京生まれ。中央大学法学部卒業後、病身の父の後を継ぐべく、1937年に父・要蔵が設立したチョーク製造会社、日本理化学工業株式会社に入社。1974年、同社長に就任。2008年から現職。

1960年、はじめて知的障害者を雇用して以来、一貫して障害者雇用を推し進める。1975年には、川崎市に日本初の知的障害者多数雇用モデル工場を建設。現在、80名の社員のうち60名が知的障害者(障害者雇用割合7割)。製造ラインをほぼ100%知的障害者のみで稼働できるよう、工程にさまざまな工夫を凝らしている。こうした経営が評価され、2009年、渋沢栄一賞を受賞。

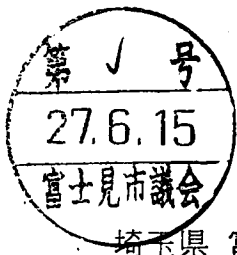
主な著書として、「利他のすすめ～チョーク工場で学んだ幸せに生きる18の知恵」(2011年、WAVE出版)、「働く幸せ～仕事でいちばん大切なこと～」(2009年、WAVE出版)がある。

- 最寄り駅は、JR湖西線唐崎駅です。
- JR京都駅から唐崎駅までの所要時間は、約15分です。
- JR唐崎駅から研修所までは、徒歩約3分です。



[研修所の所在地]





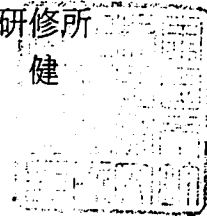
委員長	副委員長	議長	次長	主査	主査	主査	主査	係
	尾崎	新井	加治		桜井	堀野		

全国研第341号

事務局を經由して申し付けられた平成27年6月11日
研修が決定しました。

埼玉県 富士見市議会 議長様

全国市町村国際文化研修所
学長 田中 健



研修受講の決定について

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしく願います。

氏名	加藤 久美子
コース名	平成27年度第1回市町村議会議員特別セミナー
研修期間	平成27年8月3日(月) ~ 8月4日(火)

1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を指定期間内に指定口座へ振り込んでください。
なお、本決定通知をもって請求書に代えさせていただきます、別途請求書は発行しません。

(1) 納入金額: 7,300円 (内訳) 研修費 (@1,200) 2,400円
食費 2,650円
研修生活動費 2,250円

(2) 指定期間: 平成27年7月23日(木) ~ 7月29日(水)

(3) 指定口座: 滋賀銀行 [] 支店 普通 No. []
みずほ銀行 [] 支店 普通 No. []
名義人: サイ) ゼンコクジョウリクカンシュウガクタン
ゼンコクジョウリクカンサイブツカンシュウシヨ
(公財) 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず貴団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

- 2 受講者に対する連絡指導について
同封した以下の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整えたうえ、所定の日時（平成27年8月3日 11:00~12:00の間）に研修所に入所するよう指導してください。
 - ・受講にあたっての留意事項（受講者用）
 - ・時間割
 - ・JR湖西線時刻表／研修所周辺地図
 - ・研修のしおり
 - ・研修所パンフレット
- 3 受講者を研修に専念させることについて
研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合により途中退所や一時帰庁するのはもちろんのこと、職務関連の電話連絡を受けることのないよう、事前準備についてお伝えください。
- 4 研修所への利用交通機関等について
研修所は、JR湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は停車しませんので、ご注意ください。
所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。なお、研修期間中は、休日を除いて車での外出はできません。
- 5 最終日の宿泊について
最終日の宿泊はできませんので、当日帰れない場合は、別途宿泊場所の確保及び手当の支給等の用意をお願いします。
最終日の研修終了時刻は、12時45分頃です。昼食は、研修終了後となります。
- 6 受講申込みの取消等について
この受講決定通知受領後の申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めません。
疾病その他真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合や受講者を変更しなければならないこととなった場合には、直ちにその旨を当研修所（教務部）に連絡してください。
なお、万一受講辞退となった場合であっても、ご負担いただく経費（手配済物品の費用等）が発生することがありますので、ご了承ください。
- 7 インフルエンザ等への対応について
当研修所では、集団研修を実施している組織として、感染症等の予防の徹底等に努めているところですが、受講者の安全性の確保が必要ですので、これらに該当する方の受講をご遠慮いただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- 8 問い合わせ先
全国市町村国際文化研修所（JIAM）
【研修に関すること】 教務部 TEL:077-578-5932 担当：●●●、●●●
【経費納入に関すること】 経理課 TEL:077-578-5931

お問合せNo. : 0019460460

ReceiptNo. : 5620 - 0032437

RECEIPT
領収書

発行日 : 2015年07月31日

加藤 久美子 様

金種 : 現金

¥ 28,200-

THE ABOVE MENTIONED AMOUNT HAS BEEN DULY RECEIVED
上記の金額正に領収致しました。

JR料金として

TOBUTOPTOURS CO., LTD.

東武トップツアーズ(株) 志木駅支店

〒352-0001 埼玉県 新座市 東北2丁目38番1号

志木駅内

発行担当者

【領収印無きもの及び金額訂正したものは無効です】

お問合せNo. : 0019460462

ReceiptNo. : 5620 - 0032440

RECEIPT
領収書

発行日 : 2015年07月31日

加藤 久美子 様

金種 : 現金

¥ 21,400-

THE ABOVE MENTIONED AMOUNT HAS BEEN DULY RECEIVED
上記の金額正に領収致しました。

JR料金として

TOBUTOPTOURS CO., LTD.

東武トップツアーズ(株) 志木駅支店

〒352-0001 埼玉県 新座市 東北2丁目38番1号

志木駅内

発行担当者

【領収印無きもの及び金額訂正したものは無効です】

富士見市民ネットワーク 加藤 久美子 様

第7回 生活保護問題議員研修会 領収書 2015年7月31日

■参加費 1万5,000円

■1日目 交流会 円

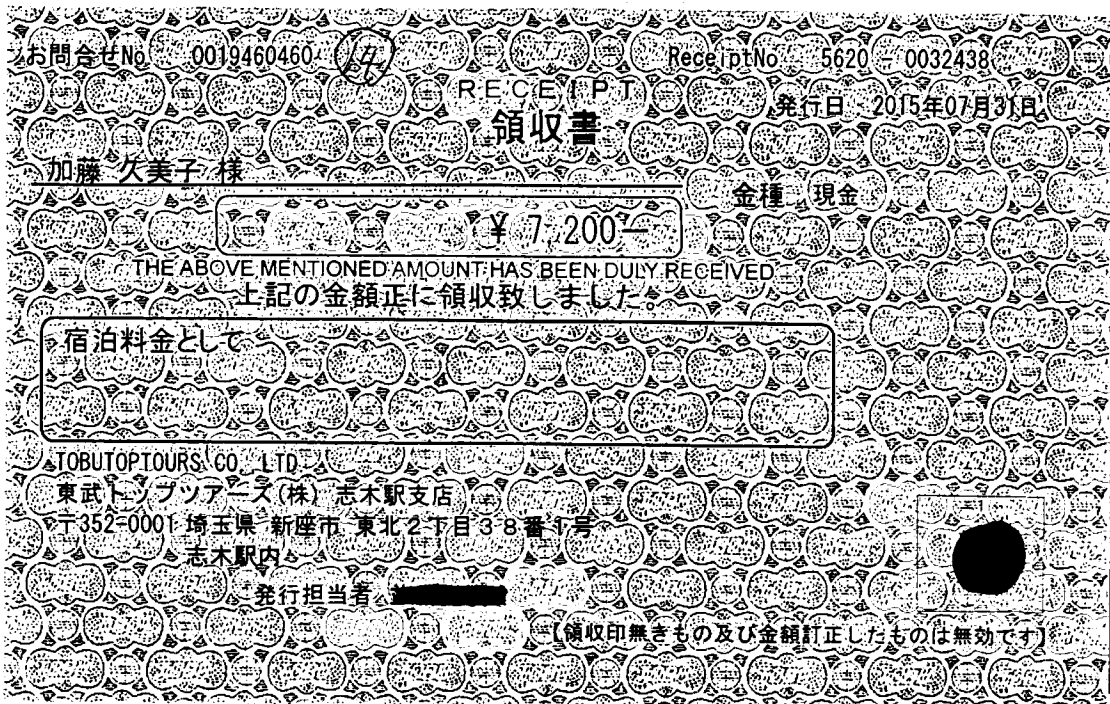
■2日目お弁当代 円

ご領収合計金額 1万5,000円

マック・チャレンジサポート議員研修会事務局長

〒173-0004 東京都板橋区板橋4-4-3白鳩マンション201

TEL 070-5567-4771 FAX 03-6912-4854 E-mail koufukun@gmail.com



No. 12962

⑮

発行日 2015年8月20日

◇ 領 収 証 ◇

富士見市民ネットワーク 御中

ご契約番号 : 10324743540000

ご契約者名 : 加藤 久美子

¥ 3,283 ー

(税抜き ¥3,040 ー)

但 リース料として

2015年8月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋七丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

国内募集型企画旅行申込書 () 自社 () 他社 ()

取引条件説明書(パンフレット等)に記載の旅行条件および旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関等への個人情報提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。
 ※裏面の「個人情報取扱いについて」もあわせてお読みください。

8 / 21 7 / 31

フリガナ カトウ ミコ
 加藤 美子
 生年月日 西暦 1947年12月12日 (68) 才
 性別 男 () 女 ()
 勤務先名 富士市役所
 勤務先 TEL (049) 251-2711 連絡の可否 (可) 不可
 自宅 TEL (049) 251-8299 (可) 不可
 携帯 TEL () () (可) 不可
 E-mail
 〒354-0011 西宮市 西宮区 御所 461-2678
 DM・ご案内等の送付の可否 (可) () (不可)

大人	小人	幼児	計
男	女	男	女
1	1	0	2

1 新婚	4 家族	7 職場
2 個人	5 ビジネス	8 招待
3 友人	6 サークル	9 その他

様	才男・女
様	才男・女
様	才男・女
様	才男・女

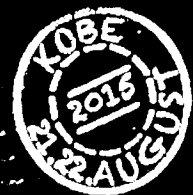
基本	30,200
朝食	1,500
早割121	▲1,000
炬燵路	2,800
復路	3,400
	36,900

日旅
 ビジネスホテル 神戸 2日 1泊

JR	8/21 03:42	東京 (9:00) → 新大阪 (11:33)	乗車	1人
JR	8/22 02:01	新大阪 (11:45) → 神戸 (12:22)	乗車	1人
		神戸 (17:22) → 東京 (20:13)	乗車	1人
		() → ()	乗車	1人

8/21	1	神戸	大人	和洋	付	鉄道 AIR
		神戸	幼児	SB TB TR	無	車船
		神戸	大人	和洋	付	鉄道 AIR
		神戸	幼児	SB TB TR	無	車船
		神戸	大人	和洋	付	鉄道 AIR
		神戸	幼児	SB TB TR	無	車船

第7回生活保護問題議員研修会



震災から20年。 神戸で生活保護を考える

1日目(12:30 受付)▶8月21日(金) 神戸市産業振興センター3階・ハーバーホール

⑪ ⑬

ミニライブ(自由参加) **12:45** うまかしゅう・河村博司

開会挨拶 **13:30** 松崎 喜良さん(神戸女子大学教授、公的扶助研究会運営委員)

住宅政策の再構築に向けて

13:35 講演1 平山 洋介さん(神戸大学大学院教授)

● 子どもの貧困対策法の意義と課題

15:25 講演2 川松 亮さん(前厚生労働省児童福祉専門官)

生活保護支援法律家ネットワークって何?

16:25 特別報告1 吉田 雄大さん(弁護士、近畿生活保護支援法律家ネットワーク事務局長)

当事者の声をきく

16:45 特別報告2

交流会(自由参加) **18:00** **19:00** 終了

2日目(9:00 受付)▶8月22日(土) 神戸市立地域人材支援センター(旧二葉小学校)

9:15 分科会

生活保護なんでもQ&A 生活困窮者自立支援制度の現状・問題点・活用方法を考える

生活保護財政と国保財政を考える 子どもの貧困対策と自治体

福祉事務所職員の専門性と労働条件を考える 地方でできる依存症者支援

生活保護の現在と在り方を考える
～生活保護基準部会報告書にもふれて

13:00 講演3 岡部 卓さん
(首都大学東京教授)

パネルディスカッション
震災「復興」の現場を歩く
鷲本 郁さん(神戸公務員ボランティア)
津久井 進さん(弁護士)

生活保護のチカラを活かすために

14:30 まとめ 尾藤 廣喜さん
(弁護士・生活保護問題対策全国会議代表幹事)

15:45 散会

共催：生活保護問題対策全国会議、全国公的扶助研究会、近畿生活保護支援法律家ネットワーク

想像以上に大きい 生活保護のチカラと 鉄人28号。



廃校を活用した神戸市立地域人材支援センター（2日目会場）

例年、ご好評いただいている地方議員の皆さま方を対象とする生活保護制度に関する研修会を今年も開催いたします。

近年、史上最大の生活保護基準の引き下げや法「改正」が相次ぐ一方、生活困窮者自立支援法や子どもの貧困対策法などの新たな法制度も実施され始めています。各分野の専門家を講師として迎え、地方行政に何ができるのか、阪神淡路大震災から20年が経過した神戸で考えます。

是非、多数ご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

1日目 神戸市産業振興センター3階・ハーバーホール

13:35~
講演1

住宅政策の再構築に向けて

貧困問題の解決に向けて「住宅からのアプローチ」をもっと試す必要があります。にもかかわらず、日本では、低所得者向け住宅対策が弱く、さらに、生活保護の分野では住宅扶助が削減されます。住宅政策から貧困問題に切り込むために、今、何が重要なのか。住宅政策研究者からの問題提起です。

講師：平山 洋介さん 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授。住宅政策・都市計画を専攻。著書に「都市の条件」(NTT出版)、「住宅政策のどこが問題か」(光文社新書)、「東京の果てに」(NTT出版)など。

14:55~
講演2

子どもの貧困対策法の意義と課題

わが国では年々子どもの貧困率が悪化し、6人に1人の子どもが貧困状態にあります。昨年、子どもの貧困対策法が成立しましたが、児童相談所職員を長年勤めた後、厚生労働省専門官としてこの法律の制定に関与された立場から、この法律の基本的な内容と地方自治体がどのように対応することが求められるか、語って頂きます。

講師：川松 亮さん 東京都に福祉職として入職し、児童福祉施設勤務を経て児童相談所で児童福祉司として相談活動に従事。2012年4月～2015年3月まで厚生労働省児童福祉専門官。2015年4月から子どもの虹情報研修センター研究部長。

16:25~
特別
報告1

生活保護支援法律家ネットワークって何？

相談扱いで違法に生活困窮者を追い返す「水際作戦」が未だに後を絶ちません。各地の法律家ネットワークの取り組みの内容と議員活動への応用法をご紹介します。

講師：吉田 雄大さん 2000年弁護士登録(京都弁護士会)。児童福祉、社会保障などに力を入れている。標記ネットワーク事務局長のほか、全国生活保護裁判連絡会事務局長次長など。

16:45~
特別
報告2

当事者の声をきく

「保護費でお酒を飲んでいる」「朝からパチンコしている」など生活保護利用者に対するバッシングは絶えません。ともすれば監視や現物給付が必要との論調が強まることもあります。しかしアルコール・薬物やギャンブル依存に苦しむ人たちにとって、そのような方法は有効なのでしょうか。依存症当事者の声をもとに生活保護のあり方を考えます。

うまかしゅう・河村博司ミニライブ

12:45~
ミニライブ
(自由参加)

- うまかしゅう・のぶろう(シンガー・ソング・ケースワーカー)と矢野敏広(プロギタリスト)のフォークデュオ。
- 河村博司:元・ソウルフラワーユニオン。被災地神戸を題材にした「満月の夕」は「満月の夕」～震災で紡いだ歌の20年」(NHK1月17日放送)で紹介された。

これまでの参加者の声

いろいろな党派の議員さんが、共通の問題意識をもって参加されていることに感激しました。地方議員であるからこそその地に足ついた良いお話が、たくさん聞けました。ありがとうございました。

- 貴研修会は、内容も豊富で、実践に役立つのでとても参考になる。
- いつも尾藤先生のまとめを一年間の指針としてお聞きして帰ります。
- 学びを深めて日々の生活相談や議員活動の中で、出会う生活困窮者や貧困で苦しむ方の力になりたいと思った。
- 先進事例を地元で活かす政策提案をしていきたい。
- 福祉職の採用の道を拓きたいですね。自治体の独自施策もどんどん削られています。
- 毎回分科会で受ける講義が、実践に役立つ内容なので、楽しみにしている。

「震災「復興」の現場を歩く」(定員20名)

阪神・淡路大震災で大きな被害のあった地域の一つである長田区の現状を被災者のお話を聞きながら見ていきます。苦悩の続く震災復興事業、20年の期限を迎える借上げ復興住宅問題、被災地のコミュニティ活動など被災地が抱える問題と取り組みの現場を、被災者支援に関わってきた2人が案内します。

講師：齋本 郁さん 神戸公務員ボランティア。阪神淡路大震災の支援活動の中で生まれた「神戸の冬を支える会」(ホームレス支助)や「NGO神戸外国人救援ネット」(外国人支援)の活動にたずさわる。元神戸市職員。

講師：津久井 進さん 弁護士。阪神淡路大震災の年に弁護士登録。全国の被災地の被災者支援と復興法制度の活動に取り組む。主な著書「大災害と法」(岩波新書)ほか

生活保護なんでもQ&A

生活保護相談でよく問題になる論点について、「歩く生活保護手帳」と呼ばれ、あるべき実務運用を知り尽くした鉄壁のコンビが解説します。議員の皆さんの悩みや質問にも即座に回答。当議員研修会、恒例の分科会です。

講師：谷口 伊三美さん 生活保護ケースワーカー養成講座代表。大阪出身。26年にわたり、大阪市東淀川区で生活保護の現業に携わる。2014年度からは生活困窮者自立支援法の関連事業も担当。

講師：林 直久さん ケースワーカーをはじめ、生活保護の仕事に20年近く携わり、生活保護の実務運用を隅々まで知り尽くす。共著に「誰も書かなかった生活保護法」、「これが生活保護だ」などがある。

生活保護財政と国保財政を考える

生活保護では生活扶助や住宅扶助、冬季加算の引下げが一挙に押し寄せています。また国民健康保険も運営の都道府県単位化が計画されており保険料の値上げが懸念されます。本分科会では、生活保護の財政の仕組みと国保改革で財政がどのように変わるのか学び、住民の暮らしを守るにはどうしたらよいかを考えます。

講師：藤井 えりのさん 岐阜経済大学講師。国保と生活保護などの地方財政を研究。近著として「国保被排除層の生活保護問題」(日本地方自治学会叢書25「新しい公共」とローカル・ガバナンス」敬文堂、2013年。

講師：吉永 純さん 花園大学教授。福祉事務所20年、生活保護ケースワーカー12年の経験を生かして、貧困問題、生活保護、福祉事務所の在り方を研究。著書は「生活保護の争点」(2011年)高宮出版など。

福祉事務所職員の専門性と労働条件を考える

生活保護ケースワーカー(以下「CW」)は一人80世帯担当が標準とされていますが、この標準数が守られていない福祉事務所が多数あります。また、経験年数3年未満が約63%、非正規雇用のCWも増加し、生活保護利用者への十分な支援ができない状況が蔓延しています。本分科会では、生活保護CWの専門性を高め、労働条件を守るためにはどうすればよいか、考えます。

講師：衛藤 晃さん 神戸市職員、全国公的扶助研究会事務局次長。人と接する仕事がしたくて大学では公的扶助を専攻。神戸市入庁後、生活保護ケースワーカーを17年間、知的障がい者支援施設で6年間勤務。

講師：松崎 喜良さん 神戸女子大学教授。大阪市役所で31年間、生活保護ケースワーカーに従事。大阪市生活保護行政問題全国調査団では、大阪市の職員体制問題を担当した。

生活困窮者自立支援制度の現状・問題点・活用方法を考える

生活困窮者自立支援法は、福祉事務所を設置する全ての自治体に「自立相談支援事業」の実施を義務づけました。期待と不安の音が交錯する中でスタートしたこの制度の実施状況はどうなっているのでしょうか。現状と問題点、有効な活用方法、そして改善と改革への展望を探ります。

講師：今村 雅夫さん 生活保護をはじめ多岐にわたる分野で長年、相談援助業務に従事。現職はNPO法人「大津夜まわりの会」相談支援員。同会は現在、生活困窮者自立支援法の「一時生活支援事業」を受託している。

講師：五石 敬路さん 大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授。「パーソナル・サポート・サービス検討委員会」[生活困窮者の就労支援に関する検討会]などを歴任。著書に「現代の貧困 ワーキングプアー雇用と福祉の連携策」(日本経済新聞出版社)など。

子どもの貧困対策と自治体

6人に1人の子どもが貧困状態にある我が国。昨年、子どもの貧困対策法が成立し、自治体には具体的な対策の担い手としての役割が期待されています。自治体に何ができるのか、子どもの貧困の実態を知るとともに、先進的に取り組む京都府の事例を参考にともに考えます。

講師：中塚 久美子さん 朝日新聞生活文化部 専門記者(子ども、貧困)。子どもの貧困関連報道で2010年、「貧困ジャーナリズム賞」(反貧困ネットワーク主催)受賞。著書に「貧困のなかでおとなになる」(かもがわ出版)。

講師：村井 琢哉さん 特定非営利活動法人山科醍醐こどものひろば理事長。社会福祉士。子ども時代から活動に関わり、事業責任者、事務局長などを経て現職。主な著書(共著)：「子どもたちとつくる貧困ひとりぼっちのないまち」(2013)

地方でできる依存症者支援

2013年12月7日に成立した「アルコール健康障害対策基本法」の立役者の一人である精神科医の猪野亜朗さんに、アルコールの健康被害や社会的問題についてお話をいただき、アルコール問題に対して、どう地域行政が取り組んだらよいか、みなさんと一緒に考えたいと思います。

講師：猪野 亜朗さん かすみがうらクリニック副院長・精神科医師。アルコール依存治療のあかひげ先生といわれ、基本法成立後は、地域の連携医療を推し進める活動に取り組んでいる。

講師：南川 久美子さん 社会福祉士、精神保健福祉士。精神科医療ソーシャルワーカーを経て、社会復帰施設や地域生活支援センターにて精神障がい者支援に携わり、2007年より障害者総合支援相談センターに勤務。

生活保護の現在と在り方を考える ～生活保護基準部会報告書にもふれて

現在の日本は6人に1人が貧困という貧困大国です。しかし最後のセーフティネットである生活保護では 基準生活費、住宅扶助、冬季加算など生活保護費の引下げが続いており、生活保護の機能縮小が危惧されます。こうした中で、生活保護制度はどうあるべきか、生活保護基準部会報告書にも触れながら、お話をさせていただきます。

講師：岡部 卓さん 首都大学東京教授。社会保障審議会生活保護基準部会委員。生活問題論、社会保障論、公的扶助論を専攻。貧困・低所得問題を中心として研究・社会的活動を行ってきた。「福祉事務所ソーシャルワーカー必携」など生活保護に関する著書多数。

生活保護のチカラを活かすために

講師：尾藤 廣喜さん 弁護士、生活保護問題対策全国会議代表幹事。日弁連・貧困問題対策本部副本部長。70年、厚生省入省。75年、京都弁護士会に弁護士登録後、数々の生活保護裁判を勝利に導いてきた。著書に「生存権」「生活保護「改革」ここが焦点だ!」(共著)など。

9:15~
フィールド
ワーク

9:15~
第1
分科会

9:15~
第2
分科会

9:15~
第3
分科会

9:15~
第4
分科会

9:15~
第5
分科会

9:15~
第6
分科会

13:00~
講演3

14:30~
まとめ

研修会タイムテーブル

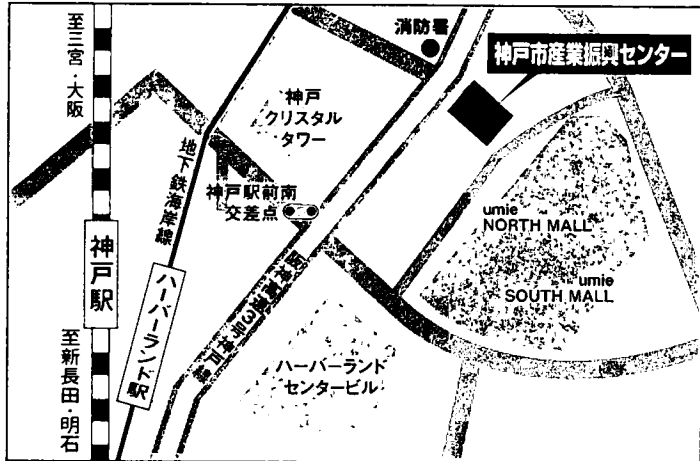
1日目 8月21日(金)

12:45 13:30 13:35 15:05 15:25 16:25 16:45 17:30 18:00 19:00

ミニライブ (自由参加)	開会挨拶	講演 1	休憩	講演 2	特別報告 1	特別報告 2	交流会 (自由参加)
-----------------	------	------	----	------	--------	--------	---------------

神戸市産業振興センター3階・ハーバーホール

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号(神戸ハーバーランド内)
(JR「神戸」駅より徒歩約5分 地下鉄海岸線「ハーバーランド」より駅徒歩5分)



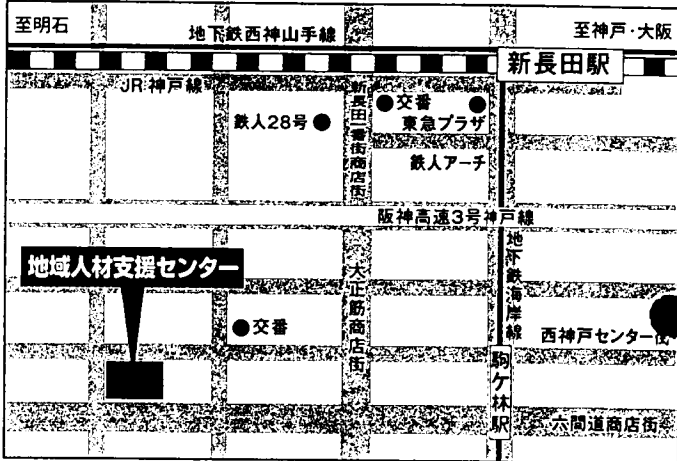
2日目 8月22日(土)

9:15 12:00 13:00 14:30 15:15

フィールドワーク	昼食	講演 3	まとめ
----------	----	------	-----

神戸市立地域人材支援センター (旧二葉小学校)

〒653-0042 兵庫県神戸市長田区二葉町7丁目1番18号
(JR神戸線・地下鉄西神山手線「新長田」駅より徒歩約13分
地下鉄海岸線「駒ヶ林駅」駅より徒歩約6分)



参加のお申し込み

- 定員 300名(請求書を送付し、ご送金の順にお席を確保し領収書をお送りいたします。)
- 参加費 1万5,000円 **キャンセル料=8月1日以降 1万円 8月10日以降 1万5,000円**
- お弁当 900円(2日目昼食、8月15日以降のキャンセルはご遠慮ください)
- 交流会 1日目 8月21日(金) 午後6時から、研修会場で交流会を行います。参加費 1,000円(軽食・ソフトドリンク付き)

■講座内容問合せ先・参加申込先(宿泊先ホテルは、お手数ですが各自で確保いただきますようお願い致します)

マック・チャレンジサポート議員研修会受付担当

TEL.070-5567-4771 FAX.03-6912-4854 E-mail▶koufuken@gmail.com 営業時間:平日9:00~17:00 土曜・日曜定休

第7回 生活保護問題議員研修会参加申込書

氏名(フリガナ) _____	所属等 ()党・無所属 都道 市区 府県 町村 現在 ()期目
領収書宛名表記 □研修参加費と弁当・交流会費に領収証を分けて欲しい	1日目の交流会 <input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない 2日目の昼食 <input type="checkbox"/> 弁当を注文する <input type="checkbox"/> 弁当を注文しない 希望分科会 <input type="checkbox"/> 第1 <input type="checkbox"/> 第2 <input type="checkbox"/> 第3 <input type="checkbox"/> 第4 <input type="checkbox"/> 第5 <input type="checkbox"/> 第6 <input type="checkbox"/> フィールドワーク(定員20名)
住所 〒 _____	参加費 円 1日目交流会 円 2日目昼食 円 送金額合計 円
TEL. _____ FAX. _____	

通信欄(事務局へのご要望等ありましたらご記入ください)

(12) (14)

第55回社会教育研究全国集会（東北盛岡集会）ご案内

いのちと希望を育む社会教育の創造を — 震災や地域が抱える苦難を乗り越えて —

今回の第55回研究集会は、東北・盛岡の地で開催します。東北で実行委員会を結成して開催するのは、1995年に山形県蔵王にて開催した第35回研究集会以来20年ぶりとなります。第35回研究集会でキーワードとなった「白河以北一山百文」「土のしがらみ・農の憤り」は、今日もなお、東北地方が抱える地域の課題として山積しております。さらには、2011年3月11日に発生した東日本大震災により、それらの問題がより急速にかつ鮮明に現れ、地域で暮らしていくことが「苦難」としてもたらしています。この集会では、そのような現状を共有するとともに、苦難を乗り越え、「人間の復興」を目指す社会教育の重要性を確認しあえる集会にしていきたいと思っております。

今年も全国各地から多くの仲間の皆さんの参加を心からお待ちしております。

期 日 2015年8月29日(土)・30日(日)・31日(月)

会 場 いわて県民情報交流センター・アイーナ (盛岡市盛岡駅西通1丁目7-1)

岩手大学 (盛岡市上田三丁目18番8号) (ほか)

主 催 第55回社会教育研究全国集会東北盛岡集会実行委員会
社会教育推進全国協議会

後 援 岩手県教育委員会 盛岡市教育委員会 秋田県教育委員会 青森県教育委員会
宮城県教育委員会 福島県教育委員会 山形県教育委員会(申請中)
山形県社会教育連絡協議会 弘前大学生涯学習教育研究センター 岩手日報社

協 力 公益財団法人盛岡観光コンベンション協会

日 程 (プログラムにより会場が異なりますので、当日配布の資料・掲示等もあわせてご参照ください)

日 時	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
29日 (土)	[不明]			受付	第一全体会		移動	課題別学習会		休憩	全体交流会		
30日 (日)	分科会		昼食	分科会			休憩	この指とまれ (自由交流会)		[不明]			
31日 (月)	第二全体会		※全国委員会										

参加費 集会参加費 (集会資料集および報告書を含む)
一般5,000円、学生・院生3,000円、1日参加3,000円 ※高校生以下は参加費無料
全体交流会費 一般4,000円 学生・院生3,000円

第1日目 8月29日(土) 受付開始 12時30分

- 第一全体会(13時30分～15時30分) 会場:いわて県民情報交流センター・アイーナ
 「震災や地域が抱える苦難を乗り越えて～2015年夏、東北から」
 釜石市立唐丹中学校の生徒による「虎舞」
 開会行事/基調提案/リレートーク 岩手・宮城・福島から

- 課題別学習会(16時00分～18時00分)
 会場:ホテルメトロポリタン盛岡、盛岡地域交流センターマリオス、ホテル東日本

No.	課題別学習会名と主な討議の内容	世話人
1	被災当事者の生活復旧・復興をめざす学習と運動 津波で多くが破壊されたところに、あらためてコミュニティを再生する。こうした局面における地域再生計画の多くでは、被災当事者の意向とは異なる判断や力学が重視され、結果、ふるさとでの生活再建をあきらめる人を数多く生みだしてしまっている。こうした厳しさにあっても、ふるさとをあきらめない意志と、そこを支援し続ける者達との間で、事態の打開にむけた学習と運動がぎりぎりのところで積み重ねられてきた4年半であった。本課題別では、「東日本大震災復旧・復興みやぎ県民センター」の取り組みに学びながら、震災から5年目の現段階の被災地の現実をつかみ、そこから私たちが何を学べるか、学ぶべきかを考えあう。	石井山竜平 上田 幸夫 金田 基 綱島不二雄 福島かずえ
2	社会教育施設の再編・廃止をめぐって 「公共FM(ファシリティ・マネジメント)」のもと公共施設一般に埋没させることで再編・廃止される社会教育施設、そして国主導の「地方創生」政策下での自治体改革が、住民主体の地域づくりの展開をはるかにしのぐスピードで進められてきている。一方こうした政策の対抗軸となる、住民自身の課題意識・危機感にもとづき地縁組織などを基盤としながら社会教育施設の運営・住民主体の学習を通じた地域づくりの動向が注視される。この課題別学習会では、今日の政策をめぐる動向とともに、社会教育施設が住民の学習活動・地域づくりの拠点として位置付けられるために、いかなる条件、環境醸成が求められるのか、討議する。	生島 美和 谷岡 重則 布施 利之
3	人口減少社会の下での地域づくりと学習 先般報告された「増田レポート」は地域創生という美名の下、官主導の地域計画を描き、地方消滅等の言葉で不安が煽られている状況である。また、同レポートでは自治体間の競争をも煽り、人口増加等の「見えやすい成果」が求められている課題も有している。いわゆる、大衆への分かりやすい言説(ポピュリズム)の下、人口減少地域は苦難に立たされる状況にある。そこで、本課題別学習会では、同レポートに対する批判的考察を通じ、住民主体の地方自治の展望について考えたい。報告者として平岡和久氏(立命館大学)を迎える。	川野佐一郎 佐藤 利明 宍戸 克己 竹原 幸太 千葉 悦子 野口 拓郎
4	学ぶ自由と教育委員会制度 自由に学び表現する権利が危うくなっている。さいたま市の公民館における9条俳句掲載拒否問題に象徴されるとおり、公共施設の統廃合や施設利用料金の引き上げだけではなく、学習内容そのものに対する教育行政からの制約がかけられる事例が生まれてしまっている。教育委員会制度はもともと、日本国憲法に規定された教育を受ける権利(第26条)を保障するために導入された。しかし、教育行政の民衆統制、地方分権、一般行政からの独立性を3原則としたこの教育委員会制度には、2015年度からあらたな改定が加えられた。本課題別学習会では、新教育委員会制度をめぐる状況を交流しながら、学ぶ自由を守り発展させるための取り組みについて話し合いたい。	姉崎 洋一 荒井 文昭
5	社会教育入門—社会教育の役割と可能性を考える 社会教育は、さまざまな人々の生活を豊かにし、地域の民主主義を発展させる契機となる住民主体の自由な学びの営みです。こうした社会と地域をつくる学習活動を権利として保障し、奨励する社会教育行政・施設・職員の役割は、今日ますます大きくなっています。集会開催地の東北では、東日本大震災による人々の暮らしや地域の存続の危機を乗り越え、土地の歴史と文化に根差した地域づくりの学習が求められています。また、全国的には、現政権のもとで「学ぶことへの自由」への抑圧が徐々に進展するなかで、市民の学びとともにあゆむ職員の姿勢も問われています。戦後70年の節目に東北の視点から時代状況を俯瞰しつつ、持続可能な地域社会を創り出す社会教育の可能性を考えたいと思います。	井口啓太郎 今川 義博 長澤 成次

全体交流会(8月29日 19時00分～21時00分)

場所:ホテルメトロポリタン盛岡 4階 岩手・姫神の間

全国各地から参加された皆様同士の情報交換や交流の場として、美味しい料理を食べながら楽しいひとときを過ごしましょう!

第2日目 8月30日(日)

■分科会(9時30分～16時30分)

分科会会場 岩手大学(教育学部棟)

※当日の昼食は、岩手大学生協中央食堂が営業しておりますので、どうぞご利用ください。

また、大学周辺にはコンビニがあります。

No.	分科会名と主な討議の内容	世話人
1	<p>子育て支援の原点を見つめ直そう!</p> <p>子どもの6人に1人が貧困常態と推定されるまでとなった。東北では、東日本大震災と原発事故の影響により、ふるさとを離れ、親と共に今なお避難生活を続けている子どもも相当数に及ぶ。災害から4年が経過し、新たな心の葛藤に苦しむ子どもの存在も注目を要する。一方、都会では、子どもの声が騒音と認識され、保育園などの子ども施設が建設できないといった事態も生じている。未曾有の状況の下で、地域における子育て支援のあり方の再考が求められている。今年、日本の児童福祉の父とされる石井十次の生誕150周年に当たるが、その思想と実践には今日的な意義がある。それらと先駆的な実践事例を手がかりに、パネルディスカッションを通じて明らかにしたい。</p>	<p>今井 雄生 上杉 孝實 上野 陽子 小木美代子 河野 遊 後藤 節子</p>
2	<p>子育て&親育ち</p> <p>「親が育ち合う地域づくり」について考え合ってきた分科会も今年で3年目になります。全国には様々な学び合いの工夫があり、学ぶ場があり、また、子育て協同の歴史を基盤に息長く子育てを支える営みを続けている地域があることを知りました。今年、盛岡が開催地です。東日本大震災から5年目を迎えた東北各地で「がんばっている子育て協同実践」を中心に学び合いたいと思います。青森県、岩手県の親・地域住民主体の子育て協同実践の報告を予定しています。また、北海道からは、子育て・親育ちに関わる民間と行政の協同の未来像を描くためのヒントとなる実践報告を予定しています。参加者の日々の活動に活かせるようじっくりと学び合い、話し合い、考えを伝えあえる分科会づくりを目指しています。「元気が湧いてくる」学び合いの場を一緒に作りませんか。</p>	<p>相戸 晴子 河野 和枝 沢村 紀子 鈴木 玲子 竹原 幸太 平間 恵美 丸山 修 吉岡亜希子</p>
3	<p>若者の自立と社会参画</p> <p>(-)「若者の息苦しさ、生きにくさ」(若者像)に対して、「若者の自立と社会参画」の可能性を考える分科会である。また、震災によって大切な人たちの命を奪われ、生活と生きる見通しをも奪われた地域にあって、若者がいかに自立への見通しを創りだしていったのかが問われる分科会でもある。(+)サポステやNPO、自治体における若者支援について、ここ2・3年の論議を継承しながら深め、地域「若者政策(youth policy)」の可能性まで考えてみたい。また青年団など地域に根ざした若者組織の新たな可能性を検討していくことで主題にせまる。(J)若者、学生、若者の好きな大人、自治体・民間団体職員、専門職員、研究者の皆さんお集まり下さい。</p>	<p>安藤 耕己 大坂 祐二 小川 清貴 小林 平造 佐久間祥平 永澤 義弘 中野 啓一 深谷じゅん</p>
4	<p>地域福祉と社会教育の連携</p> <p>本分科会は、今までの高齢者分科会を改組して数年ぶりに開催する。とりわけ東北地方における人口減少ないし高齢化がもたらす地域問題は深刻かつ喫緊である。一方で自助、公助、共助が叫ばれる中、人びとのつながりを日常生活圏域(中学校区)ごとにつくり出す活動は、地域福祉と社会教育が両輪であると考え。レポートは、①市内全35地区に「地区公民館」と「福祉ひろば」を設置して地域づくりを進める松本市の事例。②世田谷区を中心に30年以上も食事サービスを続け、今では全国に広がる「老人給食協会ふきのとうの会」の事例。③市民図書館併設のディサービス施設としてユニークな「フキデチョウ文庫」(盛岡市)の事例に学びながら、人と地域、暮らしをつなぐ地域福祉と社会教育の連携について考えあう分科会とする。</p>	<p>荒井 邦昭 川野佐一郎 菅野 道生 斎藤友歌里 柴田 学 高橋 伸光</p>
5	<p>障害をもつ人の生涯にわたる学習保障</p> <p>今年の分科会では、東北での障害をもつ人の仕事と居場所づくりおよびオープンカレッジの取り組みを中心に報告していただく予定です。東日本大震災で大きな被害を受けた東北沿岸部においては、とりわけ障害をもつ人の置かれた状況は厳しく、そうした中で日常生活での支え合いと仕事づくりが大きな課題となっています。あわせて恒常的な学習文化支援のあり方が問われている状況をふまえ、障害をもつ人自身のエンパワーメントをどう支援していくかについていっしょに考えていきたいと思います。</p>	<p>小林 繁 高橋 正教 田中 博 中條 尚子 廣森 直子 深作 幸子 松田 泰幸</p>
6	<p>今、ジェンダー学習の課題は何か—被災地の困難課題と重ね合わせて</p> <p>経済優先、強いもの勝ちの社会にあって、女性はますます生きにくい状況に苦しんでいます。大震災と原発事故はそれに拍車をかけ、さらに厳しい状況に追い込まれています。しかし、女性たちは負けてはいません。レポートは、NPO参画プランニング・いわて(盛岡)から被災者の就労支援の取り組み、NPOイコールネット(仙台)から災害から地域を守る女性の取り組み、かーちゃんの力・プロジェクト協議会(福島)から原発事故避難を余儀なくされた飯館村の「かーちゃん」たちの取り組み、の現地から3本と、全国からは、横浜市男女共同参画センターの若年無業女性「ガールズ」の自立支援事業の取り組みです。いずれも厳しいからこそ女性たちは知恵を寄せ合い、力を出し合って生きています。それらの実践レポートをもとに、未来を切り開くジェンダーの学びについて考え合います。</p>	<p>太田 洋子 鯨岡比呂美 鈴木 恵子 千葉 悦子 中藤 洋子 平賀 圭子 村木 節子 与儀 睦美</p>

2015年度政務活動費交通費等

富士見市民ネットワーク

領収書⑧

1. 平成27年度 第1回市町村議会議員特別セミナー

日時：8月3日（月）～8月4日（火）

会場：全国市町村国際文化研修所

主催：（公財）全国市町村研修財団

乗車券 東京→唐崎	8,210円		
特別料金	5,900円	往復料金	28,220円

領収書⑩

2. 第7回生活保護問題議員研修会

震災から20年。神戸で生活保護を考える

日時：8月21日（金）～8月22日（土）

会場：神戸産業振興センター、神戸市立地域人材支援センター

主催：全国公的扶助研究会・生活保護問題対策全国会議

8/21 乗車券 東京→神戸	9,290円		
特別料金	5,900円	計	15,190円
8/22 乗車券 新神戸→東京	9,290円		
特別料金	6,010円	計	15,300円
		合計	30,490円

割引があります

領収書⑫⑭

3. 第55回社会教育研究全国集会【東北盛岡集会】

いのちと希望をはぐくむ社会教育の創造を

—震災や地域が抱える苦難を乗り越えて—

日時：8月29日（土）～8月30日（日）

会場：いわて県民情報交流センター・アイーナ、岩手大学

主催：第55回社会教育研究全国集会東北盛岡集会実行委員会

宿泊先：ホテルルートイン盛岡駅前

8/29 乗車券 大宮→盛岡	8,210 円		
特別料金	5,470 円	計	13,680 円

8/30 乗車券 盛岡→大宮	8,210 円		
特別料金	5,980 円	計	14,190 円

		合計	27,870 円
--	--	----	----------

割引があります

16

No. 13766

発行日 2015年9月17日

◇ 領 収 証 ◇

富士見市民ネットワーク 御中

ご契約番号 : 10324743540000

ご契約者名 : 加藤 久美子

¥ 3,283 ー

(税抜き ¥ 3,040 ー)



但 リース料として

2015年9月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタルNB株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したものとび会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません



平成27年度

富士見市

納付書兼領収書						
納 付 者	〒354-8511 富士見市大字鶴馬1800-1					
	富士見市民ネットワーク 加藤 久美 子 様					
会計	01 一般会計					
款 20	項 05	目 02	事業	節 01	細節 02	細*節 06
金額	90 円					
内容	議員政務活動コピー代 18枚×5円=90円 (4月 分~9月分)					
担当課	600500 議会事務局					
納付予定	平成 27年 10月 16日					
納入場所	右を参照してください。					
上記の金額を納付します。						
平成 27年 10月 2日						
上記のとおり領収しました。				領収日付印		

¥90-N4
(納付者保管)

◇ 領 収 証 ◇

富士見市民ネットワーク 御中

ご契約番号 : 10324743540000

ご契約者名 : 加藤 久美子

¥ 3,283 ー

(税抜き ¥ 3,040 ー)

但 リース料として

2015年10月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL

株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

19

No. 15563

発行日 2015年11月24日

◇ 領 収 証 ◇

富士見市民ネットワーク 御中

ご契約番号 : 10324743540000

ご契約者名 : 加藤 久美子

¥ 3,283 ー

(税抜き ¥ 3,040 ー)

但 リース料として

2015年11月9日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋三丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

20

No. 16442

発行日 2015年12月18日

◇ 領 収 証 ◇

富士見市民ネットワーク 御中

ご契約番号 : 10324743540000

ご契約者名 : 加藤 久美子

¥ 3,283 ー

(税抜き ¥ 3,040 ー)

但 リース料として

2015年12月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタルNB株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

21

No. 17646

発行日 2016年1月21日

◇ 領 収 証 ◇

富士見市民ネットワーク 御中

ご契約番号 : 10324743540000

ご契約者名 : 加藤 久美子

¥ 3,283 ー

(税抜き ¥ 3,040 ー)



但 リース料として

2016年1月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタルNB株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したものと及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

◇ 領 収 証 ◇

富士見市民ネットワーク 御中

ご契約番号 : 10324743540000

ご契約者名 : 加藤 久美子

¥ 3,283 —

(税抜き ¥ 3,040 —)

但 リース料として

2016年2月8日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目9番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

◇ 領 収 証 ◇

富士見市民ネットワーク 御中

ご契約番号 : 10324743540000

ご契約者名 : 加藤 久美子

¥3,283-

(税抜き ¥3,040-)

但 リース料として

2016年3月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目1番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター	●	●

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

◇ 領 収 証 ◇

富士見市民ネットワーク 御中
ご契約番号 : 10324743540000
ご契約者名 : 加藤 久美子

¥ 3,283 ー

(税抜き ¥ 3,040 ー)

但 リース料として

2016年4月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター	●	●

※金額を訂正したものと及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません